

柱	方向性	NO.	指標(案)	【参考】 目指す姿 ※4	対象	現状値 (令和4年度)	目標値(案) (令和10年度)	参考 (国目標値)	指標及び目標値の考え方
ライフステージに応じた食育の推進		1	食育に関心のある者の割合	総合	20歳以上	74.8%	90%以上	90%以上	市民一人ひとりが自ら実践を心がけるためには、関心を持つことが必要。目標を達成していないため引き続き、現計画の目標を目指す。
		2	【変更】朝食を欠食する者の割合	1	幼児	1.8%	0%	0%	朝食を毎日食べることは、栄養バランスに配慮した食生活や基本的な生活習慣を身に付ける観点からも重要である。国計画の目標に合わせ、欠食をなくすことを目標とする。指標設定に変更。データソースも国と同様とする。
					小学生(小6)	2.8%	0%	0%	
					中学生(中3)	3.6%	0%	0%	
					20歳以上	14.4%	12.3%以下	—	高齢者などにも欠食が習慣化している者が一定割合いることから、生活習慣病予防、低栄養予防を目指し指標とする。国の現状値である10.1%(R4)との差を半減することを当面の目標とする。
		3	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べる者の割合	2	20歳以上	43.1%	50%以上	50%以上	第三次北九州市食育推進計画の目標値は国目標値より高く、現状値は目標値と乖離するため国の指標に準じる
					20~30歳代	27.3%	40%以上	40%以上	第三次北九州市食育推進計画の目標値は国目標値より高く、現状値は目標値と乖離するため国の指標に準じる
		4	【変更】1日350g以上の野菜を食べていると思う者の割合	2	20歳以上	12.8%	13.4%以上	—	NO.5と重複することから「野菜を1日に2回以上食べている者の割合」から変更。国は健康日本21(第3次)の趣旨を踏まえ野菜摂取量の平均値の増加を目標としているが、本市では、摂取量の把握が困難なため、市民の実践行動へ変更する。
5	【変更】塩分を控えている者の割合	3	20歳以上	55.9%	78.0%以上	—	第三次計画の「1日あたりの食塩摂取目標量が8g未満であることを知っている者の割合」から変更。健康日本21(第3次)で国民の摂取量の平均値が「7g未満」となること、日本人の食事摂取基準目標値、高血圧など疾患のある者の目標値、WHO目標値とそれぞれ異なること、認知度より、国と同様に市民の取組を評価することが望ましいと考えられることから、目標を変更。本市では摂取量の把握が困難なため、意識を指標とする。目標値の設定を食育に関心がない者の割合(20歳以上)の現状値が22.0%であることから、関心のある者の全てが減塩に取り組むことを当面の目標として設定する。		
なごる食育の推進	健康寿命の延伸につなげる食育の推進	6	ゆっくりよく噛んで食べる者の割合	4	20歳以上	44.7%	55%以上	55%以上	
		7	生活習慣病予防や改善のため、食生活に気をつけている者の割合	5	20歳以上	76.5%	80%以上	75%以上	第三次計画の目標は達成したが、朝食の欠食や食習慣の乱れ、それに起因する肥満ややせ、低栄養など生活習慣病につながる課題は多いことから、目標値を再設定し引き続き、指標とする。
		8	食品購入時に栄養成分表示等を参考にしている者の割合	5	20歳以上	46.0%	70%以上	70%以上	
持続可能な食を支える食育の推進	食と環境の調和の推進	9	市内産・県内産の農林水産物や食品を買うようにしている者の割合	6	20歳以上	65.7%	70.7%以上	—	・H24:71.8%、H29:68.3% 過去10年間減少傾向であることから、当面の目標として、現状値5%増で設定
		10	【新規】産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合	5	20歳以上	65.7%	80%以上	80%以上	国指標。農林水産業について、自らの課題としてその将来を考え行動する必要があることから、新指標として設定する。
		11	【新規】農林漁業体験を経験した者の割合	8	全市民	16.3%	28.2%以上 ※2	—※1	広く国民に農林水産物の生産に関する体験活動の機会を提供し、農林水産物についての意識や理解を深めてもらうことが重要として、目標設定している。本市においても、取組を行っていることから新指標として設定を行う。国指標は世帯であること、国目標値と乖離があることから、別途、目標値を設定する(下記※2参照)
		12	食品を捨てる量(生ごみ)を減らすために行っていることがある者の割合	7	20歳以上	92.0%	95.0%	80%	第三次計画の目標は達成したが、市民一人ひとりが食品ロスの現状や削減の必要性について認識を深め、自ら取り組むことが必要であることから、目標値を再設定し引き続き、指標とする。
		13	【新規】環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ者の割合	7	20歳以上	47.9%	61.8%以上 ※3	75%以上	国指標。食生活が自然の恩恵の上に成り立つことを認識し、環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶことは、環境への負荷を減らし、持続可能な食料システムの構築につながる。エシカル消費の推進は重要であることから、新指標として設定する。
	食の安全安心の推進 食の関心と理解を深める社会環境の整備	14	食品の安全性に関する基礎的な知識がある者の割合	5	20歳以上	72.8%	80%以上	80%以上	・国の目標値に合わせる。
30歳代男性					54.1%	64%以上	—	・目標は達成していないが、大幅に上昇していることから、目標値を上方修正を行う。 ・H29:36.4%→R4:54.1% 差:17.6P 目標値=現状値54.1%+約10%	
15		【変更】食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している者の数	総合	人数	2,119人 (R3)	増加	37万人以上	「食生活改善推進員が取り組む活動への参加者数の増加」から変更。子ども食堂などをはじめ、食育の推進に関わるボランティア数が国の指標。地域で生活に密着した活動を行うボランティアの活動は重要であり、ボランティア活動の活性化に向けた環境整備が必要であることから、当該指標に変更。	
16	【変更】食育を推進する飲食店等食品関連事業者(店舗数)の数(ヘルシーメニュー登録店舗数)	総合	店舗数	261	330	—	第3次計画の指標としていたきたきゅう健康づくり応援店登録店舗数は、令和5年4月に900店舗達成。今後はより市民の健康づくりにより資するよう、応援店のうち、ヘルシーメニュー提供の登録店舗数を指標とする(過去5年間の伸びを考慮して目標値を設定)。		

※1 参考 国目標70%以上：農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合(世帯に経験した者がいる)
 ※2 上記1より、世帯人口等を考慮し、本市としての目標値を設定
 ※3 令和4年度食育に関する意識調査より全国の現状値

※4 目指す姿
 1：朝食を毎食食べる 2：薄味を心がける 3：バランス良く、適量を食べる 4：食事を味わって楽しむ 5：食の選択力を身に付ける
 6：産地地消を実践する 7：環境に配慮した食生活を実践する 8：食に感謝する